

議員提出第七号議案

飼料価格の高騰対策を求める意見書

畜産物は、良質なたんぱく質の供給と豊かな国民生活に大きく寄与しており、今後とも畜産経営の維持・発展を図る必要がある。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの影響により飼料価格が高騰している。生産コストの大部分を占める配合飼料価格は、令和二年十二月時点で一トン当たり六六、八五八円であったが、本年四月には一トン当たり八七、七三一円と三割以上上昇し、畜産農家の重い負担となっており、本県における畜産経営も非常に厳しい状況にある。

国においては、配合飼料価格安定制度を実施しているが、飼料価格上昇分に見合う補填はなされておらず、加えて、畜産物価格は、総じて一割程度下落している状況が続いている。現在の国際情勢を踏まえると、今後更なる飼料価格上昇が見込まれ、畜産農家の経営努力のみで対応することは困難である。

国民に安全安心な畜産物を提供している畜産農家が、今後とも畜産経営を安定的に維持・発展させていくためには、一刻も早い対応が求められているところである。

よって、国会及び政府におかれては、飼料価格の高騰対策をより一層強力に進めるとともに、濃厚飼料の代替となる飼料用米や子実コーン及び牧草・稲ホールクロップサイレージ等の国産飼料の生産拡大に向けた施策の実施並びに畜産堆肥の有効活用による耕畜連携が円滑に進むシステムの構築について、早急に対応するよう強く要請する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和四年六月二十九日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
農林水産大臣	金子原二郎殿